

京都市告示第 258 号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の診療障害区分を次のとおり追加しました。

平成24年10月1日

京都市長 門川大作

医師名	診療場所	診療科目	障害区分	追加する障害区分
小川 晃平	京都大学医学部 附属病院	肝胆膵・ 移植外科 (小児外 科)	肝臓	ぼ・直, 小腸

(身体障害者リハビリテーションセンター)